

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十二月二十二日奈良県指令高土第二七一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月九日高土第八六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田七丁目一三三六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田八丁目一五二八番地

池田重雄

一 許可番号

平成二十七年十一月十三日奈良県指令高土第二七一三三号

平成二十八年一月二十六日奈良県指令高土第二七一三三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月十七日高土第八六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市穴虫一六五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋一三六一番地

縄田順代